

住民基本台帳の一部の写しの閲覧の状況報告書兼受付簿

R5年10月～R6年3月分

住民基本台帳法第11条第3項及び第11条の2第12項、住民基本台帳の一部の写しの閲覧及び住民票の写し等の交付に関する省令第3条の規定及び、江戸川区住民基本台帳の一部の写しの閲覧事務取扱要綱第18条に基づき、下記のとおり公表いたします。

閲覧年月日	申出者の氏名(申出者が法人の場合にあつては、その名称及び代表者又は管理者の氏名)	利用目的の概要	閲覧に係る住民の範囲
令和5年10月5日	(一社)新情報センター 事務局長 山本 恭久	総務省統計局による「家計消費状況調査」の対象者抽出のため	大杉2丁目、平井3・4丁目、篠崎町4丁目、中葛西5丁目
令和5年10月6日	(一社)中央調査社 会長 境克彦	国土交通省不動産・建設経済局による「令和5年度 土地問題に関する国民の意識調査」の対象者抽出のため	西小岩2丁目
令和5年10月6日	(一社)新情報センター 事務局長 山本 恭久	総務省統計局による「家計消費状況調査」の対象者抽出のため	大杉2丁目、平井3・4丁目、篠崎町4丁目、中葛西5丁目
令和5年10月10日	(一社)中央調査社 会長 境克彦	(一財)ゆうちょ財団による「第6回くらしと生活設計に関する調査」の対象者抽出のため	北小岩3丁目
令和5年10月12日	(一社)中央調査社 会長 境克彦	農林水産省消費・安全局による「令和5年度 食育に関する意識調査」の対象者抽出のため	南篠崎町1丁目
令和5年10月18日	(一社)輿論科学協会 理事長 井田 潤治	東京都政策企画局による「東京の緑・景観・屋外広告物に関する世論調査」の対象者抽出のため	中央1丁目、一之江1丁目、東小岩3丁目、鹿骨1丁目、西篠崎2丁目、西葛西1丁目、臨海町2丁目、瑞江3丁目
令和5年11月9日	(一社)中央調査社 会長 境克彦	内閣府男女共同参画局による「令和5年度 男女間における暴力に関する調査」の対象者抽出のため	西篠崎2丁目
令和5年11月9日	(一社)中央調査社 会長 境克彦	東京大学社会科学研究所による「キャリアと技能形成に関する全国オンライン調査」の対象者抽出のため	篠崎町2丁目
令和5年11月13日	(一社)中央調査社 会長 境克彦	(株)野村総合研究所による「テレビ視聴に関する調査」の対象者抽出のため	一之江5丁目、南葛西5丁目
令和5年11月13日	(一社)中央調査社 会長 境克彦	文化庁国語課による「令和5年度 国語に関する世論調査」の対象者抽出のため	一之江4丁目、南葛西5丁目
令和5年11月14日	(株)サーベイリサーチセンター 代表取締役 藤澤 士朗	内閣府による「満足度・生活の質に関する調査」の対象者抽出のため	鹿骨2～4丁目、西瑞江3丁目、江戸川1・3丁目、瑞江4丁目、南篠崎町1・5丁目
令和5年11月15日	(株)日本リサーチセンター 代表取締役社長 杉原 領治 日本銀行 情報サービス局局长 小牧 義弘	日本銀行による「生活意識に関するアンケート調査」の対象者抽出のため	船堀3丁目

住民基本台帳の一部の写しの閲覧の状況報告書兼受付簿

R5年10月～R6年3月分

住民基本台帳法第11条第3項及び第11条の2第12項、住民基本台帳の一部の写しの閲覧及び住民票の写し等の交付に関する省令第3条の規定及び、江戸川区住民基本台帳の一部の写しの閲覧事務取扱要綱第18条に基づき、下記のとおり公表いたします。

令和5年11月15日	(一社)新情報センター 事務局長 山本 恭久 内閣府 経済社会総合研究所 村山 裕	内閣府 経済社会総合研究所による「消費動向調査」の対象者抽出のため	江戸川2丁目
令和5年11月20日	(株)日本リサーチセンター 代表取締役社長 杉原 領治	法務省法務総合研究所による「第6回犯罪被害実態調査」の対象者抽出のため	篠崎町1丁目
令和5年11月24日	(一社)新情報センター 事務局長 山本 恭久	北海道大学大学院医学研究院による「妊娠・出産および多様な家族のあり方に関する意識調査」の対象者抽出のため	西篠崎2丁目
令和5年11月30日	(一社)中央調査社 会長 境克彦	立命館大学産業社会学部による「中高年期の家族生活についての全国調査」の対象者抽出のため	松江7丁目、中葛西7丁目
令和5年11月30日	(一社)中央調査社 会長 境克彦	大阪商業大学による「第16回 生活と意識についての国際比較調査」の対象者抽出のため	平井3丁目、篠崎町2丁目
令和5年12月15日	(一社)中央調査社 会長 境克彦	同志社大学社会調査研究センターによる「日本人の生活意識に関する調査」の対象者抽出のため	西小岩5丁目
令和6年1月22日	(一社)中央調査社 会長 境克彦	東京大学社会科学研究所による「仕事と生活に関する全国調査」の対象者抽出のため	東小岩4丁目
令和6年1月30日	(一社)新情報センター 事務局長 山本 恭久	総務省統計局による「家計消費状況調査」に伴う対象者の抽出のため	西一之江3丁目、平井2丁目、東篠崎1丁目、南篠崎町1丁目、西葛西5丁目
令和6年1月31日	(株)日本リサーチセンター 代表取締役社長 杉原 領治	東京都子供政策連携室による「とうきょうこどもアンケート」の対象者抽出のため	中央1・2・4丁目、松江5・6丁目、東小松川3・4丁目、新堀1・2丁目、春江町1・4・5丁目、一之江1・7丁目、小松川2～4丁目、西小岩3～5丁目、上篠崎2～4丁目、篠崎町1・8丁目、谷河内1・2丁目、瑞江1丁目、西瑞江4丁目、中葛西5・7・8丁目、西葛西2・4・7丁目
令和6年2月6日	(株)日本リサーチセンター 代表取締役社長 杉原 領治	日本銀行による「生活意識に関するアンケート調査」の対象者抽出のため	船堀2・3丁目
令和6年2月6日	(株)日本リサーチセンター 代表取締役社長 杉原 領治	東京都子供政策連携室による「とうきょうこどもアンケート」の対象者抽出のため	中央1・2・4丁目、松江5・6丁目、東小松川3・4丁目、新堀1・2丁目、春江町1・4・5丁目、一之江1・7丁目、小松川2～4丁目、西小岩3～5丁目、上篠崎2～4丁目、篠崎町1・8丁目、谷河内1・2丁目、瑞江1丁目、西瑞江4丁目、中葛西5・7・8丁目、西葛西2・4・7丁目
令和6年2月9日	(株)エントリーサポート 代表取締役 宮崎 昌則	令和5年度集合住宅児童・生徒等出現率実態調査に必要な数値を得るため	松江2丁目・東葛西9丁目・南葛西4丁目・南篠崎町2丁目・平井6丁目・北小岩2丁目

住民基本台帳の一部の写しの閲覧の状況報告書兼受付簿

R5年10月～R6年3月分

住民基本台帳法第11条第3項及び第11条の2第12項、住民基本台帳の一部の写しの閲覧及び住民票の写し等の交付に関する省令第3条の規定及び、江戸川区住民基本台帳の一部の写しの閲覧事務取扱要綱第18条に基づき、下記のとおり公表いたします。

令和6年2月9日	(株)日本リサーチセンター 代表取締役社長 杉原領治	東京都子供政策連携室による「とうきょうこどもアンケート」の対象者抽出のため	中央1・2・4丁目、松江5・6丁目、東小松川3・4丁目、新堀1・2丁目、春江町1・4・5丁目、一之江1・7丁目、小松川2～4丁目、西小岩3～5丁目、上篠崎2～4丁目、篠崎町1・8丁目、谷河内1・2丁目、瑞江1丁目、西瑞江4丁目、中葛西5・7・8丁目、西葛西2・4・7丁目
令和6年2月16日	(株)日本リサーチセンター 代表取締役社長 杉原領治	東京都子供政策連携室による「とうきょうこどもアンケート」の対象者抽出のため	中央1・2・4丁目、松江5・6丁目、東小松川3・4丁目、新堀1・2丁目、春江町1・4・5丁目、一之江1・7丁目、小松川2～4丁目、西小岩3～5丁目、上篠崎2～4丁目、篠崎町1・8丁目、谷河内1・2丁目、瑞江1丁目、西瑞江4丁目、中葛西5・7・8丁目、西葛西2・4・7丁目
令和6年2月19日	(株)日本リサーチセンター 代表取締役社長 杉原領治	東京都子供政策連携室による「とうきょうこどもアンケート」の対象者抽出のため	中央1・2・4丁目、松江5・6丁目、東小松川3・4丁目、新堀1・2丁目、春江町1・4・5丁目、一之江1・7丁目、小松川2～4丁目、西小岩3～5丁目、上篠崎2～4丁目、篠崎町1・8丁目、谷河内1・2丁目、瑞江1丁目、西瑞江4丁目、中葛西5・7・8丁目、西葛西2・4・7丁目
令和6年2月20日	(株)日本リサーチセンター 代表取締役社長 杉原領治	東京都子供政策連携室による「とうきょうこどもアンケート」の対象者抽出のため	中央1・2・4丁目、松江5・6丁目、東小松川3・4丁目、新堀1・2丁目、春江町1・4・5丁目、一之江1・7丁目、小松川2～4丁目、西小岩3～5丁目、上篠崎2～4丁目、篠崎町1・8丁目、谷河内1・2丁目、瑞江1丁目、西瑞江4丁目、中葛西5・7・8丁目、西葛西2・4・7丁目
令和6年2月22日	(株)日本リサーチセンター 代表取締役社長 杉原領治	東京都子供政策連携室による「とうきょうこどもアンケート」の対象者抽出のため	中央1・2・4丁目、松江5・6丁目、東小松川3・4丁目、新堀1・2丁目、春江町1・4・5丁目、一之江1・7丁目、小松川2～4丁目、西小岩3～5丁目、上篠崎2～4丁目、篠崎町1・8丁目、谷河内1・2丁目、瑞江1丁目、西瑞江4丁目、中葛西5・7・8丁目、西葛西2・4・7丁目
令和6年2月26日	(株)日本リサーチセンター 代表取締役社長 杉原領治	東京都子供政策連携室による「とうきょうこどもアンケート」の対象者抽出のため	中央1・2・4丁目、松江5・6丁目、東小松川3・4丁目、新堀1・2丁目、春江町1・4・5丁目、一之江1・7丁目、小松川2～4丁目、西小岩3～5丁目、上篠崎2～4丁目、篠崎町1・8丁目、谷河内1・2丁目、瑞江1丁目、西瑞江4丁目、中葛西5・7・8丁目、西葛西2・4・7丁目
令和6年2月27日	(株)日本リサーチセンター 代表取締役社長 杉原領治	東京都子供政策連携室による「とうきょうこどもアンケート」の対象者抽出のため	中央1・2・4丁目、松江5・6丁目、東小松川3・4丁目、新堀1・2丁目、春江町1・4・5丁目、一之江1・7丁目、小松川2～4丁目、西小岩3～5丁目、上篠崎2～4丁目、篠崎町1・8丁目、谷河内1・2丁目、瑞江1丁目、西瑞江4丁目、中葛西5・7・8丁目、西葛西2・4・7丁目

住民基本台帳の一部の写しの閲覧の状況報告書兼受付簿

R5年10月～R6年3月分

住民基本台帳法第11条第3項及び第11条の2第12項、住民基本台帳の一部の写しの閲覧及び住民票の写し等の交付に関する省令第3条の規定及び、江戸川区住民基本台帳の一部の写しの閲覧事務取扱要綱第18条に基づき、下記のとおり公表いたします。

令和6年3月11日	産業経済部産業経済課都市農業係	農地台帳の正確な記録を確保するため	一之江2～7丁目、江戸川1・3・5・6丁目、大杉2～5丁目、興宮町、上篠崎1～3丁目、北葛西2・5丁目、北小岩4・6～8丁目、北篠崎1～2丁目、鹿骨1～2・4～6丁目、鹿骨町、篠崎町1・3・4・7丁目、中葛西6丁目、新堀1～2丁目、西一之江2～3丁目、西葛西3～4丁目、西瑞江5丁目、春江町2～3丁目、東葛西1・3・4・5・7～9丁目、東小岩2～4丁目、東小松川1・4丁目、東松本2丁目、東瑞江1～2丁目、船堀4・6丁目、本一色1～3丁目、松江4・5・7丁目、松島1～2丁目、松本1～2丁目、瑞江1丁目、南葛西2・4・6丁目、南小岩2・4丁目、南篠崎町1～2丁目、谷河内1丁目
令和6年3月12日	産業経済部産業経済課都市農業係	農地台帳の正確な記録を確保するため	一之江2～7丁目、江戸川1・3・5・6丁目、大杉2～5丁目、興宮町、上篠崎1～3丁目、北葛西2・5丁目、北小岩4・6～8丁目、北篠崎1～2丁目、鹿骨1～2・4～6丁目、鹿骨町、篠崎町1・3・4・7丁目、中葛西6丁目、新堀1～2丁目、西一之江2～3丁目、西葛西3～4丁目、西瑞江5丁目、春江町2～3丁目、東葛西1・3・4・5・7～9丁目、東小岩2～4丁目、東小松川1・4丁目、東松本2丁目、東瑞江1～2丁目、船堀4・6丁目、本一色1～3丁目、松江4・5・7丁目、松島1～2丁目、松本1～2丁目、瑞江1丁目、南葛西2・4・6丁目、南小岩2・4丁目、南篠崎町1～2丁目、谷河内1丁目